

# 「大阪の未来をつくる図書館をめざして - 大阪府立図書館の基本方針と重点目標」 「アクション・プラン」と活動評価

## 1. 目的

大阪府立図書館は、これからの大阪を展望し、府民と地域社会の要請にこたえ、図書館サービスの向上を図るために「大阪府立図書館の基本方針と重点目標」を策定しました。また、それを具現化するための活動計画として「アクション・プラン」を掲げ、その成果を検証・評価することにより、図書館活動の運営・改善に役立て、サービスの向上に努めます。

「アクション・プラン」および評価結果は、ホームページ等を通じて公表し、当館の機能や役割について理解を得るための一助とし、図書館運営についての説明責任を果たしてまいります。

## 2. 「アクション・プラン」について

「大阪府立図書館の基本方針と重点目標」の実現に向け、重点的に取り組む具体的な活動内容と、年度ごとの工程を一覧にまとめたものです。**(別紙「アクション・プラン」)**

これにより職員が現状の課題を共有し、図書館活動全体からみた各業務の意義や可能性を意識化し、目標に向かって活動していく過程を、具体化・「見える化」します。

なお、この「アクション・プラン」は、現状における機能の補完・強化や、今後の発展を企図する事業に重点を置いて策定しています。

そこで、公共図書館としての基本的な指標（来館者数や貸出冊数等）や、他の都道府県立図書館等との比較等、府立図書館の現状や全体像を概観するための基本的なデータを集めた**〈データで見る府立図書館の姿と大阪府域の公共図書館〉**を参考資料としてまとめました。

## 3 活動評価について

活動評価は、下の（１）～（３）に示す指標および手続きにより行い、可能な限り客観的な評価となるようにします。

### （１）評価指標

活動内容ごとに達成度を測定するため、評価指標（活動指標／参照指標の２種類）を設定します。活動指標は図書館が能動的に実行できる要素（イベント等の開催数、新規作成コンテンツ数、諸計画の策定等）を指標としています。図書館は、各年度、事前に定めた目標に向かって努力し、年度終了後に評価を行います。一方、参照指標は、直接これにより達成度を評価するものではありませんが、活動による成果をモニターするための要素（参加者数、アクセス数、満足度等）として、指標にあげています。

次年度には、これらを取りまとめ、「活動内容シート」(重点目標ごと)を作成し、前年度の評価を踏まえて活動内容の見直しを行います。

目標を数値で設定し定量評価することが一般的ですが、図書館業務においては数値で表すことが困難な業務が多く存在します。数値化になじまない業務については、記述による定性評価を取り入れます。

### （２）評価の基準

各活動内容は、単年度の取組み目標を設定し、掲げた目標に対してどういう成果を実現できたかを、以下の５段階で評価します。また、各重点目標についても、同様に５段階の評価を行います。

- ◎：十分な成果を実現しました
- ：ある程度成果を実現しました
- △：あまり成果がみられませんでした
- ×：まったく成果がみられませんでした
- －：まだ成果がでる時期にいたっていません

評価の分類としては、定量評価と定性評価を取り入れたことから、それぞれの性格により、次の３種類とします。

A：経年比                      B：数値目標到達                      C：目標達成（成果物発行等）

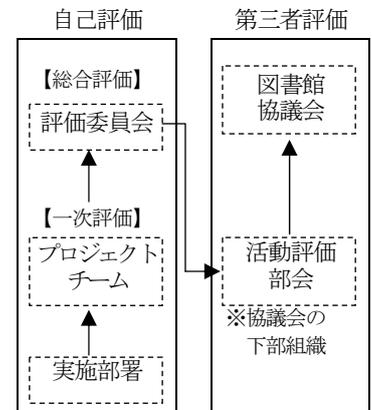
対象事業によっては、単年度内の達成を前提としない内容もありますが、年度目標をたてて取り組み、評価します。

評価に際しては、個別の活動内容の評価を総合し、重点目標ごとの評価を行います。重点目標の評価にあたっては、評価指標にあらなかった点や状況変化等も含めて説明を記述します。

**(3) 評価体制および時期（スケジュール）**

○評価は、まず自己評価として、事業の実施部署が当該年度実績について評価を行い、あわせて、評価の精度・相互確認のため、館内職員と教育委員会スタッフによって構成されるプロジェクトチームで調整とまとめを行います（一次評価）。その後、両館合同の評価委員会において総合評価（自己評価）を行います。

○評価の客観性を確保するため、図書館運営にあたっての第三者機関である図書館協議会を「外部評価組織」として位置づけ、その下部組織として新たに設置する活動評価部会で総合評価（自己評価）の妥当性を中心に協議していただき、必要な修正を加え、図書館協議会での承認をいただきます（協議会での議事は一般公表）。



○評価の時期は、当該年度の第3四半期までの一次評価をもとに、年度内に総合評価（自己評価）、第三者評価（仮評価）を行います。仮評価に基づき、次年度の取組みを見直し、アクション・プランを更新します。1年間の活動成果をまとめた第三者評価（本評価）作業は、次年度夏までに実施します。この評価結果を第1回図書館協議会における議論に付し、ご承認をいただいて確定し、最終的に外部に公表します。

